市有地貸付け一般競争入札参加要領　質問書に対する回答

No.	質問	回答
1	（物件の引き渡しについて） 駐車場ゲート機器（基礎部分のアイランド含む）がすべて撤去された状態になりますか。	駐車場ゲート機器は、現賃借人による撤去が行われた上での引き渡しを想定しております。 ただし、現賃借人が使用している機器の残置を希望する場合は、新賃借人が現新賃借人と協議を行ってください。 なお、基礎部分のアイランドの撤去は行わず、現状での引き渡しを想定しております。
2	飲料自販機の設置、契約は落札者が行っていますか。	貸付地内に飲料自販機等を設置する場合は、事前に市へ届出を行った上で、新賃借人において契約・設置を行ってください。
3	３０番車室の奥に枝等がありますが、引き渡しの際にはなくなる認識でよろしいでしょうか（３０番車室を使用できますか)。	現賃借人により撤去を行い、使用可能な状態で引き渡します。
4	場内灯の電球交換などの消耗品の管理は賃借人になるのでしょうか。最後に電球交換を行ったのはいつでしょうか。	電球も含めた消耗品の交換は賃借人が行ってください。 現賃借人による電球交換の履歴はありません。
5	場内に残置されています雑木は、原状回復時には前運営会社による撤去がなされるのでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	現在、ゲートが設置されていますが、原状回復時にゲートの基礎部分（アイランド）の撤去はなされるのでしょうか。	基礎部分のアイランドの撤去は行わず、現状での引き渡しを想定しております。
7	前面の歩道にある看板（マンスリー上尾西口と記載）は賃借対象設備となりますでしょうか。看板として利用する場合の制限はございますでしょうか。	看板を利用する場合の制限はありませんが、利用方法について事前に市と協議を行ってください。

8	現在、長期滞留車両がある場合、その台数を教えてください。長期滞留車両は撤去後の土地の引き渡しとなるのでしょうか。	現在、長期滞留車両が１台ありますが、現賃借人により撤去した上で引き渡します。
9	現在マンスリー（月極）にて運営されているようですが、その管理台数を教えていただけますでしょうか。	現賃借人において、全体のうち約１５台分を月極として運営しております。